

公 告 文

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院敷地内保険調剤薬局等整備貸付事業に係る公募型プロポーザルを下記のとおり実施する。

令和2年7月8日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

記

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院 院長 田中 一成

2 事業の内容

(1) 事業の名称

令和2年度 静岡県立総合病院敷地内保険調剤薬局等整備貸付事業

(2) 事業の概要

事業者が地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院における敷地の一部を賃借し、保険調剤薬局1店舗及び喫茶店等を含む集合店舗施設を自らの資金により新たに整備した上で、当該施設の運営及び維持管理業務等を行う。

(3) 事業場所

静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院地内

(4) 貸付(契約)期間

事業の運営開始月の初日から20年後の当該日の属する年度の末日まで

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する事業者（以下「応募者」という。）は、単独の事業者又は複数の事業者で構成される共同企業体とし、保険調剤薬局の運営事業者を1者含むものとする。また、共同企業体で参加する場合は、代表事業者と構成員1者で構成するものとする。

(1) 共通事項

応募者は次に掲げる条件を満たすこととする。なお、賃貸借契約の締結の日までに、参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合は、参加資格を有していないものとみなす。

- ① 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- ② 国税又は地方税の滞納をしていないこと。
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及びその開始決定がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て及びその開始決定がされていない者であること。
- ④ 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

- ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(2) 保険調剤薬局の運営事業者に係る事項

応募者のうち保険調剤薬局の運営事業者は次に掲げる条件を満たすこととする。なお、賃貸借契約の締結の日までに参加資格要件のいずれかを満たさなくなった場合は、参加資格を有していないものとみなす。

- ① 業として保険調剤薬局の設置及び営業に係る業務を直接営んでいること。
- ② 令和2年4月1日現在において、静岡県内で3年以上継続して保険調剤薬局を運営していること。
- ③ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第75条第1項及び第75条の2第1項の規定に基づき行政処分を現に受けていない者であること。
- ④ 公益社団法人静岡県薬剤師会に加入していること。

(3) その他の事項

次に示す場合は、本プロポーザルへの参加は認められないので十分調整を行うこと。

- ① 複数の企画提案に係る代表事業者として参加した場合
- ② 複数の代表事業者の構成員として参加した場合

4 実施要項の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

令和2年7月8日（水）より令和2年7月27日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 交付場所及び交付方法

6の担当部署（窓口）で直接交付する。

5 本プロポーザルの実施スケジュール

項目	期間等
公告	令和2年7月8日（水）
参加表明書等に係る質問書提出期限	令和2年7月27日（月）午後4時
参加表明書等に係る質問書への回答期限	令和2年7月31日（金）

参加表明書等提出期限	令和2年8月3日（月）午後4時
参加資格確認結果通知	令和2年8月6日（木）
企画提案書に係る質問書提出期限	令和2年8月7日（金）午後4時
企画提案書に係る質問書への回答期限	令和2年8月14日（金）
企画提案書提出期限	令和2年8月17日（月）午後4時
プレゼンテーション及びヒアリング	令和2年8月25日（火）（予定）
審査（優先交渉権者特定）結果の通知	令和2年8月31日（月）
覚書の締結	令和2年9月（予定）

6 担当部署（窓口）

名称 地方独立行政法人静岡県立病院機構静岡県立総合病院 会計課経営推進担当

住所 〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号

電話番号 054-247-6111（内線2277） FAX 番号 054-247-6140

電子メールアドレス gh-keiei@i.shizuoka-pho.jp